

議案第45号

# 平成28年度香春町水道事業会計補正予算

平成28年度 香春町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成28年度香春町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成28年度香春町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出			
第1款 水道事業費用	235,726 千円	1,738 千円	237,464 千円
第1項 営業費用	223,410 千円	1,012 千円	224,422 千円
第2項 営業外費用	11,315 千円	726 千円	12,041 千円

第3条 予算第6条中「145,000千円」を「155,000千円」に改める。

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	26,661 千円	401 千円	27,062 千円

平成28年6月15日提出

福岡県香春町長 加 治 忠 一

平成28年度 香春町水道事業会計補正予算明細書

収益的支出

(1款) 水道事業費用

(1項) 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 原水及び浄水費	80,626	872	81,498	手当	4,099	既決予定額 3,910 扶養手当 156 期末・勤勉手当 33 計 189
				法定福利費	5,337	既決予定額 5,234 職員共済組合費 72 臨時職員労災保険料 31 計 103
				補償費	790	既決予定額 210 柿下導水管補償費 580 計 580
4 総係費	25,505	140	25,645	法定福利費	3,153	既決予定額 3,013 職員共済組合費 140 計 140
計	223,410	1,012	224,422			

収益的支出

(1 款) 水道事業費用

(2 項) 営業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	説明
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	10,314	726	11,040	企業債利息	11,039	既決予定額 10,313 平成27年度末 借入分利息 726 計 726
計	11,315	726	12,041			

平成28年度 香春町水道事業会計補正予算給与費明細書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	4 (0)		13,225	7,056	20,281	6,781	27,062	
補正前	4 (0)		13,225	6,867	20,092	6,569	26,661	
比較	0 (0)	0	0	189	189	212	401	

※ ( ) 内は、再任用短時間勤務職員について外書き

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	通勤手当	住居手当	管理職 手当	超過勤務 手当	期末勤勉 手当	その他の 手当
	補正後	312	0	123	257	0	1,200	4,874	290
	補正前	156	0	123	257	0	1,200	4,841	290
	比較	156	0	0	0	0	0	33	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	0	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	189	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	189	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職	技能職
平成28年6月1日現在	平均給料月額（円）	274,200	0
	平均給与月額（円）	288,600	0
	平均年齢（歳）	38.6	0.0
平成28年4月1日現在	平均給料月額（円）	274,200	0
	平均給与月額（円）	285,350	0
	平均年齢（歳）	38.4	0.0

イ 初任給

(単位：円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	144,600	142,000	144,600	142,000
大学卒	176,700		176,700	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職			
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	
平成28年 6月1日 現在	1級	1	25.0%	1級			平成28年 4月1日 現在	1級	1	25.0%	1級			
	2級	1	25.0%	2級				2級	1	25.0%	2級			
	3級	0	0.0%	3級				3級	0	0.0%	3級			
	4級	2	50.0%	4級				4級	2	50.0%	4級			
	5級	0	0.0%	5級				5級	0	0.0%	5級			
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%				
	計	4	100.0%	計				計	4	100.0%	計			

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、係長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行なう用務員等の職務
4級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	4	4		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4		
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	
		3号給 (人)	0	0	
		4号給 (人)	4	4	
		8号給 (人)	0	0	
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		
補正前	職員数 (A) (人)	4	4		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4		
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	
		3号給 (人)	0	0	
		4号給 (人)	4	4	
		8号給 (人)	0	0	
	比較 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等 による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）	計（月分）		
補正後	2.025	2.175	4.200	有	
	(1.025)	(1.175)	(2.200)		
補正前	2.025	2.175	4.200	有	
	(1.025)	(1.175)	(2.200)		
国の制度	2.025	2.175	4.200	有	
	(1.025)	(1.175)	(2.200)		

※ （ ）内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.58250	49.59	49.59	有	
国の制度 （支給率等）	25.55625	34.58250	49.59	49.59	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
—	—	—

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (平成27年6月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	—
住居手当	異なる	持家分支給 月額2,500円 (5年間)
通勤手当	同じ	—

